

## 北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン（案）について

本市では、近隣 16 市町（直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町）と連携中枢都市圏「北九州都市圏域」の形成を目指した取組を行なっています。

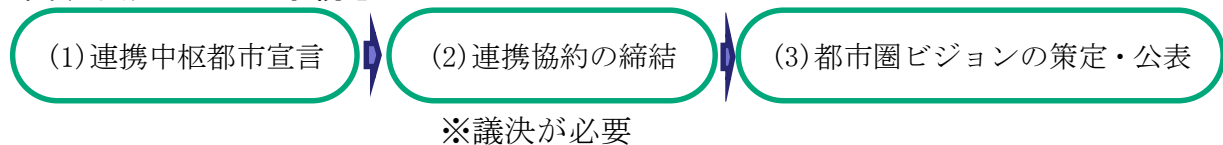
圏域の将来像や具体的な取組内容等について記載する「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン（案）（以下、「都市圏ビジョン（案）」という。）」について、ご報告いたします。

### 記

#### 1 都市圏ビジョン（案）について 別紙のとおり

#### 2 参考

##### 圏域形成のための手続き



#### 【参考】

##### (1) **連携中枢都市宣言**について

圏域の中心都市である本市が、近隣市町との連携に基づいて、圏域全体の将来像を描き、経済を牽引し、住民全体の暮らしを支える役割を担う意思を表明するもの。

⇒平成 27 年 12 月 24 日に宣言済み

##### (2) **連携協約**について

圏域を形成する市町の名称、目的、基本方針、連携する取組について、各市町における議会の議決に基づき締結するもの。

⇒平成 28 年 2～3 月議会に各市町が議案を提出。

議決を経た市町と締結を行う予定。

##### (3) **都市圏ビジョン**について

連携中枢都市が、連携協約を締結した市町を対象に、圏域の中長期的な将来像、連携協約に基づき推進する具体的取組について策定し、公表するもの。

⇒平成 28 年 4 月中に策定・公表する予定。